

平成23年11月30日

保障充実割引の開始等について

第一生命保険株式会社（社長：渡邊 光一郎）では、「新・生涯設計」のコンセプトにもとづくお客さまサービスとして、平成24年3月2日より、新しい保険料割引制度「保障充実割引」を開始します。

当社では、「新・生涯設計」のコンセプトを具現化するために、たとえば平成22年9月に発売した「順風ライフ（5年ごと配当付終身保険）」について、「生きていくための保障」を充実させたい場合には終身保障の保険金額を低額に設定し、3大疾病等の保障や医療保障を充実させた設計ができるようにするとともに、平成23年9月より10年更新型や15年更新型の特約を付加できる年齢範囲を拡大するなど、お客さまのニーズやその変化にあわせた設計ができるよう、商品設計の自在性向上をすすめています。

これまで実施していた保険料割引制度は、保険種類ごとに割引を適用する保険金額（割引ランク）や割引額が異なるため、「順風ライフ」を例にとると、主契約である終身保険と死亡保障特約とで割引ランクや割引額が異なることとなり、特に終身保険については、終身保険部分だけで保険金額が1,000万円以上必要であるため、割引が適用されるケースはあまりありませんでした。

今般、取扱を開始する新しい保険料割引制度「保障充実割引」は、保険種類を問わず割引ランクおよび割引額を一律とし、ご契約ごとにご契約全体の保険金額に応じた割引を行うわかりやすい仕組みとします。これにより、「順風ライフ」においては、主契約である終身保険と死亡保障特約とで同じ割引が適用されることとなるため、従来の保険料割引制度では割引が適用されにくかった終身保険についても保険料負担を軽減できるようになり、商品設計の自在性に加え、保険料割引の面でも「新・生涯設計」のコンセプトを具現化することができるようになるものと考えています。

なお、「保障充実割引」の開始にともない、これまで実施していました複数のご契約を合算した総保険金額により割引ランクを判定する「とくとく割引サービス」の取扱は終了しますが、すでにご加入いただいているご契約の「とくとく割引サービス」による割引については、平成24年3月1日時点の割引ランクを引き続き適用します。（詳細は次ページ以降をご覧ください。）

当社では、「いちばん、人を考える会社になる。」というグループビジョンのもと、「新・生涯設計」—すべてのお客さまに、私たちすべてが、すべての接点で、「一生涯のパートナー」—のコンセプトにもとづき、幅広くお客さまとの接点を広げ、お役に立てるようこれからも取り組んでいきます。

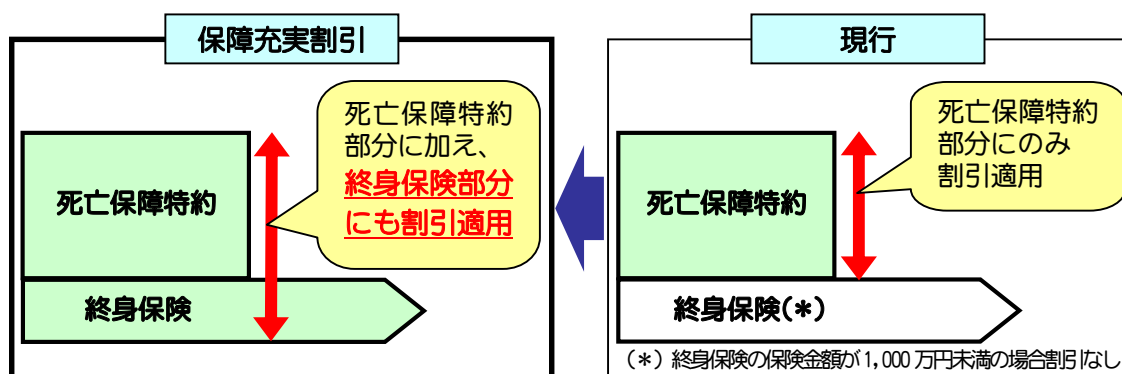
わかりやすい保険料割引制度～「保障充実割引」の取扱開始～

当社ではこれまで、ご契約の保険料算出の際に適用する保険料割引制度「高額割引」を取り扱っていましたが、わかりやすいお客さまサービスを提供する観点から、現行の保険料割引制度「高額割引」にかえて、「保障充実割引」の取扱を開始します。

1. 「保障充実割引」のポイント

ポイント① 割引ランクの判定を一本化！

- ・主契約と特約の割引ランクの判定を一本化したシンプルな割引制度です。
- ・契約1件ごとに割引ランクを判定し、割引を適用します。



ポイント② 割引ランク・割引額は保険種類を問わず同一（※1）で、わかりやすい割引です！ 契約単位の総保険金額（※2）に応じて保険料の割引を実施します！

- ・総保険金額が2,500万円以上の場合、保険料を割引します。
- ・総保険金額が3,500万円以上の場合、さらに保険料を割引します。

総保険金額	割引ランクの適用
2,500万円未満	割引保険料率の適用なし
2,500万円以上3,500万円未満	「2,500万円ランク」の割引保険料率を適用
3,500万円以上	「3,500万円ランク」の割引保険料率を適用

（※1）保険料払込が一時払の契約や保険金額が2,500万円未満の契約など、保険種類や保険金額によっては「保障充実割引」の対象とならない場合があります。

（※2）総保険金額とは、主契約および主契約に付加されている定期保険特約などの死亡保障特約の保険金額の合計額をいいます。

【「とくとく割引サービス」による割引の凍結について】






当社ではこれまで、ご契約者が同一である複数のご契約を合算した総保険金額により割引ランクを判定し、割引を適用する保険料割引制度「とくとく割引サービス」を実施していましたが、「他契約の減額等により保険料が変わるなど、仕組みがわかりにくい」とのお客さまの声等を受け、「保障充実割引」の開始にともない、平成24年3月1日をもって「とくとく割引サービス」のお取扱を終了します。

なお、すでにご加入いただいているご契約の「とくとく割引サービス」による割引については、平成24年3月1日時点の割引ランクを引き続き適用しますので、追加加入、減額等をされた場合でも割引ランクの変更はありません。

（注）平成24年3月2日以降にご契約（特約を含みます）を更新された場合等には、「保障充実割引」が適用されますので、「とくとく割引サービス」の適用はなくなります。

2. 「保障充実割引」適用後の保険料例

■「順風ライフ」の場合

定期保険特約	1,400万円	
終身保険（主契約）	100万円	
 	各100万円	△ 70歳 主契約払込満了
	終身年金・年金額120万円	
	日額1万円	
 [男性] 女性特定疾病入院特約D（H22）[女性]	日額1万円	
入院一時給付特約D	5万円	

△部分に「保障充実割引」が適用されます。

△
ご契約

△
更新

- <主契約> 5年ごと配当付終身保険100万円（70歳払込満了・平準払込方式）
 <特約> 5年ごと配当付定期保険特約1,400万円、5年ごと配当付特定状態収入保障特約〔インカムサポート〕120万円（終身年金）、5年ごと配当付特定疾病保障定期保険特約〔シールド特約〕100万円、5年ごと配当付障害保障特約〔スーパーライズ〕100万円、新総合医療特約D（H22）〔医のいちばんNEO〕（60日型）日額1万円、8大生活習慣病入院特約D（120日型）日額1万円、入院一時給付特約D5万円、保険料払込免除特約（H13）付加
 ※特約は10年更新型
 ※女性は8大生活習慣病入院特約D（120日型）にかえて女性特定疾病入院特約D（H22）（60日型）を付加

■保険料〔月払（口座振替）〕【「3,500万円ランク」の割引保険料率を適用】

年齢	男性		女性	
		割引額		割引額
30歳	15,193円	▲1,050円	16,466円	▲1,050円

※特約更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および保険料率によって計算します。したがって、特約更新前後で同じ保障内容であったとしても、更新後の保険料は更新前の保険料とは異なります。

保障見直し制度ラインアップのわかりやすさ向上について

当社では、平成9年10月より、“医師の診査や健康状態の告知なし”で当社所定の入院関係特約の保険期間を一生涯保障に変更する制度（特約終身化）を取り扱っていますが、平成23年1月の「メディカルスイッチ」取扱開始を踏まえ、平成24年4月2日（変更日基準）以降の特約終身化の取扱を停止することとしました。

特約終身化は、保障内容は変えずに保険期間を終身に更新する制度で、特約終身化後の保険料は前納または年一括払でお払いいただくこととしています。一方、平成23年1月より、入院関係特約の保険期間を一生涯保障にする制度として医療保障変更制度「メディカルスイッチ」の取扱を新たに開始しています。この「メディカルスイッチ」は、“医師の診査や健康状態の告知なし”で当社所定の入院関係特約を一生涯保障の無配当終身医療保険「メディカルエール（終身型）」に変更することで、入院関係特約の保険期間を一生涯保障にするとともに、保障内容も当社最新の医療保障に見直すことが可能です。さらに、保険料払込方法は年一括払だけでなく半年一括払や月払の取扱も可能であることから、変更後の保険料負担を抑えることができ、取扱開始以降ご好評をいただいています。

こうした状況を踏まえ、平成24年4月2日（変更日基準）以降の特約終身化の取扱を停止し、保障見直し制度ラインアップのわかりやすさを向上させることとしました。

この資料は平成24年3月2日より開始する保険料割引制度および平成23年11月現在の商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書（契約概要）」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり」、「約款」を必ずお読みください。 （登）C23H1248（H23.11.22）◎